

岡山県総合展示場コンベックス岡山 自動販売機設置事業者公募  
(仕様書等に対する質問及び回答)

問1 公告「6 選考」(5)(エ)について、例えば設置区分【あ-1】で設置予定事業者となった者は、以降の同じ販売種類である【あ-2】～【あ-4】は応札できない認識でよろしいでしょうか。

(答) 選考は、公告「6 選考」(5)(ア)に記載のとおり、設置区分【あ-1】から順に実施します。

ご認識のとおり、設置区分【あ-1】で設置予定事業者となった者は、以降の同じ販売種類である【あ-2】～【あ-4】の選考対象外としておりますので応札できません。

ただし、販売種類が異なる設置区分【い】に応札することは可能です。